



2025 年 6 月 27 日

各 位

会社名 株式会社TBSホールディングス
代表者名 代表取締役社長 阿部 龍二郎
(コード: 9401 東証プライム)
問合せ先 総務局コーポレート業務推進部長
石井 孝尚
(TEL 03-3746-1111)

役員向け株式報酬制度（R S 信託）の対象会社の追加及び
信託における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ

2024 年 6 月 27 日付「子会社役員向け株式報酬制度（R S 信託）の対象子会社の追加及び信託における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、当社の一部子会社においては、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために当社において設定済みである信託を「本信託」といいます。）を導入しているところ、2025 年 5 月 14 日付「役員向け株式報酬制度（R S 信託）の導入に関するお知らせ」のとおり、当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対しても本制度を導入することを決議し、その後、本日開催の当社の第 98 期定時株主総会において承認されました。

また、当社は、本日開催の取締役会において、当社の執行役員についても本制度を導入することを決議しており、さらに、当社の一部子会社においても、その取締役又は執行役員について本制度を導入することを決定しています。

そこで、当社は、本日開催の取締役会において、本制度の対象者に交付するために本信託の受託者が行う当社株式の追加取得に関する事項を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度の概要については、2025 年 5 月 14 日付「役員向け株式報酬制度（R S 信託）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	当社及び子会社の取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員並びに当社子会社及び当社子会社役員から独立した第三者

(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2023 年 7 月 21 日
(9) 金銭を信託する日	2025 年 7 月 18 日
(10) 信託終了日	2028 年 8 月 31 日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	743,786,000 円 （内、当社の取締役に交付するための株式の取得資金としての金額は 384,516,000 円）
(3) 取得する株式の総数	153,200 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2025 年 7 月 18 日

以 上